

地方公共団体金融機構 第38回経営審議委員会会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時

令和4年6月16日（木） 14時50分～15時45分

(2) 場所

地方公共団体金融機構 第一特別会議室

2 出席委員の氏名

委員 三谷 隆博

〃 鈴木 豊

〃 勢一 智子

〃 米田 保晴

〃 玉沖 仁美

〃 上崎 正則

3 議事の概要

別紙のとおり

以上

地方公共団体金融機構

経営審議委員会委員長 三谷 隆博

(別紙) 議事の概要

1 開会

委員長 (挨拶)

理事長 (挨拶)

2 議事

(1) 令和3年度決算について

(2) その他報告事項

事務局 (議案及び資料の内容を説明、その他報告事項について報告)

委員長 議案等について質問等あるか。

委 員 決算を拝見し、財務状況は極めて健全であるものと認識。
この度のウクライナ情勢が資金調達に及ぼす影響は何かあったか。

事務局 今年度の資金調達計画において、外債で3,000億円の調達を予定しており、例年、外債での調達額は、グリーンボンドを含めたベンチマーク外債の3回の発行でその大半を占めていた。時期の分散といった観点から、年度初回のベンチマーク外債は、4、5月に発行することが通例であったが、ウクライナ情勢や資金繰りなどを踏まえ、年度初めのウインドウでの発行については見送ったところ。なお、国内債においては、ウクライナ情勢による影響は受けていない。

委 員 3月にリニューアルされたホームページについて、非常に見やすく、使いやすくなっており評価している。先進事例検索システムについても、よく見られている事例のランキングが入ったことでアクセスしやすくなっており、評価する。

委 員 経営・財務マネジメント強化事業については、地方公共団体側に非常にメリットがあり、他の事業体には提供が困難なものでもあることから期待をしていたが、件数、回数ともに相当な数字を積み上げており、結果に大変満足している。地方公共団体自身にとって有用であるのみならず、地方公共団体の財務の健全性の向上により機構自身の信用リスクの低減も期待出来ることから、ますますの充実を図っていただくようお願いする。

監査上の主要な検討事項(KAM)について、機構においては義務適用ではないものの、投資家から見れば、他の事業会社と同等の監査報告書がある

ことを期待しているものと思われ、この度、任意適用の判断をされたことを評価する。

今年度のKAMの内容についてご紹介いただきたい。

理事 機構においては資金調達と貸付との間に時期のズレがあることから、その期間に金利が変動することによるリスクを負っており、そのリスクを回避するためにパイプラインリスクヘッジという手法を用いている。これを行っている金額としては3,000億円程度であるが、経常利益が200～300億円程度であることから、万が一原則的な会計処理を行う事態になった場合には、財務諸表に及ぼす影響が大きいとのことで記載をいただいているもの。この点については、引き続き徹底したリスク管理を行ってまいらる。

委員 決算については、国際的にも国内的にも厳しい状況の中でも堅実に経営を行っている結果が数字にも現われているものであり、評価する。

経営・財務マネジメント強化事業について、充実したメニューを用意していただいております、非常に心強く感じています。アドバイザーの派遣では対面が約7割と、コロナ禍においてもコミュニケーションの取りやすい対面での実施をされたこと、小規模の自治体ほどオンラインに慣れていない、あるいは環境が整っていない場合も多く、ご苦労はあったものと推察するが感謝申し上げます。一方で、オンラインの良さもあるので、これからも対面・オンラインの双方をうまく活用して欲しい。これまでの実績や自治体間での評判の広がり、ホームページ等での情報発信によりますますニーズが高まると思われる。効率的な事業実施が出来るよう、体制面の工夫もよろしくお願いします。

e ラーニングの充実も図っていただいているが、こちらも地方公共団体にとっては大変重要な支援である。時間と場所を選ばない、というのはまさにDXの時代にふさわしい形である。アーカイブ化により、更に利用者を広げることも期待でき、望ましい方向へ進んでいると感じる。

こうしたDXの方針は、機構内部での働き方にも活用していただきたい。コロナ禍において、迅速な体制整備をされたものと認識しているが、ポストコロナでも、働き方を良くしていくという観点から工夫をしていただきたい。

委員 令和3年度において新型コロナが税収に及ぼす影響はなかったとのことだが、そうした中でも、地方支援業務として様々取組んでいただいたものについて、非常に参加者、利用者が多かったこと、また、そういった自治体の姿勢を、機構の地方支援業務を通じて確認できたことに安心感を覚えている。

コロナ禍において迅速にオンライン化の対応をされたこと、改めて感謝申し上げます。

第3セクターや公営の観光施設について、民間での指定管理が難しく、公営に引き上げているという事例が見られるが、そういったところに対して、経営計画の段階からアドバイザー派遣を行っていただいているとのことで、

機構のアドバイザーの層の広さ、全方位型支援についてますます心強く感じている。

委 員 令和３年度貸付実績について、公営企業債の水道、下水道事業について貸付残高が大きく減少しているように見えるが、単に資金上の話であるのか、あるいは、各地方公共団体において予定していた事業が実施出来なかったということの意味しているのか。

事務局 令和３年度においても一定程度の貸付実績額が挙がっており、各地方公共団体が予定していた事業が出来なかったということではなく、計画的に事業執行をした結果として貸付残高が減少しているものと捉えていただいて差し支えない。

委 員 経営・財務マネジメント強化事業の支援分野のうち、公営企業・第３セクター等の経営改革で経営戦略の改定・経営改善の支援では、こういった分野の事業が多いのか。

事務局 令和３年度実績では、最も多いのが下水道事業であり、その他、水道事業や病院事業が多くなっている。令和４年度は、第一次募集の段階ではあるが、引き続き下水道事業が最も多く、病院事業が昨年度と比べて増加している。これは、今年度、総務省が病院事業の経営改善を強く打ち出す施策を行っていることが要因として考えられる。

委員長 最後に、委員会の意見書について、私の方で意見書案を作成したので、今から配付する。
(意見書(案)を配付)

委員長 このように意見を取りまとめたいが、いかがか。
(異議なし)

委員長 意見書については、代表者会議で報告いただきたい。

3 閉会

委員長 議事を終了し、閉会する。

以上